

第5表及び第6表〔記載要領等〕

《記載要領（第5表、第6表共通）》

- 1 これらの表は、申請書を提出する日の直前の状況により記載してください。
- 2 「(1) 理事又は責任役員」の記載に当たっては、次の点に留意してください。
 - (1) 「寄附者との親族その他特殊関係」欄は、寄附をした者からみて次に掲げる者に該当する場合に、その関係を「〇〇の長男」、「△△が社長の(株)××の社員」のように具体的に記載してください。「第5表理事の(番号)の弟」のように記載しても差し支えありません。

また、寄附をした者からみて次に掲げる者に該当しない場合には、「なし」と記載してください。

 - イ 寄附をした者の親族（6親等以内の血族、配偶者及び3親等以内の姻族をいいます。）
 - ロ 寄附をした者と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
 - ハ 寄附をした者の使用人
 - ニ 寄附をした者の使用人以外の者で寄附をした者から受ける金銭その他の財産により生計を維持している者
 - ホ 上記ロからニまでに掲げる者の親族で、これらの者と生計を一にしている者
 - ヘ 次に掲げる法人の役員又は使用人
 - (イ) 寄附をした者が役員となっている他の法人
 - (ロ) 寄附をした者及び上記イからホまでに掲げる者並びにこれらの者と特殊の関係にある法人を判定の基礎とした場合に同族会社に該当する他の法人
 - (2) 「他の理事又は監事との親族その他特殊関係」欄の記載は、上記(1)に準じて記載してください。
 - (3) 「この法人以外の勤務先等関係する法人・団体の名称及びそこでの役職等」欄には、寄附を受けた法人以外の勤務先、役員となっている法人又は団体の名称及びそこでの役職名を「(株)〇〇代表取締役社長」のように具体的に記載してください。

また、個人で事業を行っている場合には、その事業について「〇〇販売業」のように記載してください。
- 3 「(2) 監事」及び「(3) 評議員又は信徒総代」の記載に当たっても、上記2と同様の点に留意してください。

(注) 既存の書類等でこの表に記載すべき内容が記載されたものがある場合には、この表の適宜の箇所に「別紙のとおり」と記載の上、この表と既存の書類等を提出しても差し支えありません。